

第5号様式（第13条関係）

指名停止措置の概要

1 指名停止措置業者

- (1) 商号又は名称 株式会社 中央技術コンサルタント
- (2) 代表者氏名 代表取締役 本田 俊昭
- (3) 住 所 東京都新宿区西新宿8-5-1

2 指名停止措置期間

令和8年2月5日～令和8年8月4日（6か月間）

3 事案の概要

当該業者の東北支店長が、気仙沼市発注の道路設計業務の一般競争入札において、入札に係る設計価格に関する情報を同市職員から事前に受け取り、最低制限価格に近い価格で不正に受注したとして公契約関係競売等妨害の疑いで令和7年7月21日に宮城県警察に逮捕されたため、萩市競争入札参加者指名停止等措置要領に基づき、指名停止を行うもの。

4 指名停止措置理由

萩市競争入札参加者指名停止等措置要領 第2条 別表措置基準8「公契約関係競売等妨害又は談合」の（2）に該当する。

ご不明な点は、萩市総務部契約監理課までお問い合わせください。